

保護者のみなさまへ

保護者のみなさまとの良好な関係構築をめざして

豊中市教育委員会

本市教育委員会では基本理念「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか〜大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう〜」を実現するため、教職員と保護者のみなさまとの信頼関係のもと子どもたちの成長を支えています。

保護者のみなさまとの良好なコミュニケーションを図り、教職員がやりがいを持って教育活動が行える環境を整え、今後も引き続き子どもの安心と成長のために信頼関係を構築していきたいと考えています。学校生活等で気になることがあれば迷わず学校に相談をしてください。

なお、豊中市職員カスタマーハラスメント基本方針が策定したことに伴い、下記の対応としますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 電話や面談の時間を設定

長時間の面談・電話での対応は学校業務に影響が生じる懸念がありますので、電話や面談は原則として平日の 30 分までをめやすとします。

■ 面談時等における録音

面談内容や相談の正確な把握や記録のため、ボイスレコーダー等を使用します。

保護者のみなさまとの良好な関係を心がけても、社会通念上許容される範囲を超える不当・過剰な要求を受ける場合があります。保護者のみなさまのお声は真摯に受け止めますが、以下のような場合は毅然とした対応をとらせていただきます。

- 学校教育と全く関係がない要求
- 学校管理外のことに対する苦情や要求
- 不当な損害賠償や慰謝料の要求
- 大声・暴言・人格を否定するような言動
- 土下座の要求、不当な謝罪の要求
- 長時間の居座りや電話
- 同様の質問を執拗に繰り返すこと
- SNS・インターネット上で学校や教職員への誹謗中傷、圧力行為
- その他、社会通念上許容される範囲を超える言動